

◎新潟県告示第1号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、妙高市の水上土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和3年1月5日

新潟県上越地域振興局長

1 就任

理事	妙高市大字北条639番地の3	東條 茂 (理事長)
〃	〃 川上461番地	古川 守
〃	〃 上新保984番地	石田 利夫
〃	〃 西条360番地	池田 隆
〃	〃 吉木859番地2	和泉 明
〃	〃 吉木771番地	鈴木 隆一
〃	上越市板倉区小石原194番地	矢崎 徳雄
監事	妙高市大字上新保987番地	古川 一郎
〃	〃 北条320番地	保坂 喜和
〃	〃 大鹿2968番地	上野 隆

就任年月日 令和2年12月16日

2 退任

理事	妙高市大字北条639番地の3	東條 茂 (理事長)
〃	〃 川上461番地	古川 守
〃	〃 上新保1060番地	廣田 繁吉
〃	〃 西条360番地	池田 隆
〃	〃 吉木711番地	古川 省治
〃	〃 吉木771番地	鈴木 隆一
〃	上越市板倉区小石原145番地	竹内 成一
監事	妙高市大字上新保987番地	古川 一郎
〃	〃 吉木960番地	田中 裕三
〃	〃 北条598番地	東條 憲一

退任年月日 令和2年12月15日